

# どうする、ペイオフ対策を



米永 實議員

に基づき最も確実に、有利な方法により保管しなければならぬことになっている。指定金融機関を通じて一層安全を重視しながら管理していく。

## 運用については

米永議員

本年四月一日をもってペイオフが解禁される。解禁されると、破綻した金融機関に預けていた公金は、一千万円とその利息分しか保護されない。公金は公共の福祉を実現するための町民の財産である。公金を保護するための対策は。

## 安全性を重視しながら管理する

町長

ペイオフ解禁後の管理については、地方自治法

## 収入役

J Aグループは全国的な組織であり、預金保険制度のほか、全国的な組織で相互援助方式を設けている。

今後、指定金融機関に預金する方式を中心に運用をしていく。

## 保護するには条例の改正も必要ではないか

米永議員

不況下の今日、日本経済は不透明さを増し、企業の倒産や金融機関の倒産も起きている。指定金融機関を中心に運用していくとのことだが、それを、中心に運用してきたからこそ、預金債権は多

額なものとなっている。新たな運用はしないのか。また基金条例改正の必要はないのか。

## 改正を本会議においてお願いしたところである

収入役

基金に関わる預金債権と、借入債務を相殺するための基金に属する現金を、歳計現金に繰り替えることができる基金条例の改正が必要であることから、今回七本の条例の改正案を本会議にお願いした。

## 条例改正で全ての基金が保護されるのか

米永議員

本会議で条例案が改正されたが、全ての基金は保護されない。今後は安

正確な金融商品の運用を始め、金融機関選択の自己責任を念頭に、保護運用をはかるべきではないか。

収入役

金融機関が破綻しなければ問題は生じないわけですが、そのようなことも踏まえ、平常時から怠ることなく的確な情報の収集で公金預金の保護運用に努めていく。

## 情報収集等最大限の努力で保護する

## ペイオフ制度とは

これまでは、金融機関が経営破綻した場合、預金は全額保護されていましたが、ペイオフ制度が解禁されると、金融機関が経営破綻した場合、金融機関に代わって預金保険機構が、元本一千万円とそれに対応する利息を上限に、払い戻しを補償する制度です。この制度は、平成十四年四月一日から定期預金・定期積立などの定期性貯金について対象となり、普通預金や当座預金等の決済性預金については、平成十五年四月一日から対象となります。